

平成 29 年度第 5 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 15 日(木) 15:28~17:30
2 場 所 ホテルアークリッシュ豊橋 4 階「ザ テラスルーム A」
3 出席者 議長 学長
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 井上委員, 寺嶋委員
4 欠席者 合田委員(委任状提出), 佐原委員(委任状提出), 神野委員(委任状提出)
5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問, 児島事務局長
6 議 題

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2018 について
- (2) 平成 30 年度年度計画(案)について
- (3) 平成 29 年度変更予算について
- (4) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (5) 平成 30 年度予算案等について
- (6) 平成 31 年度施設整備費概算要求について
- (7) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (8) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について
- (9) グローバル工学教育推進機構の見直しに係る関係規則等の一部改正等について

[報告事項]

- (1) 平成 30 年度役職員及び運営組織等について
- (2) 平成 30 年度予算案の内示について
- (3) 決算剰余金の繰越承認について
- (4) 平成 30 年度国立大学法人総合損害保険の加入について
- (5) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について
- (6) 環境・生命工学課程の名称変更等について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

6 議 事

議事に先立ち、平成 29 年度第 4 回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2018 について

学長から、資料「審議 1」に基づき、大西プラン 2018 案について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見は次のとおり。

- ・「世界に通ずる技術科学を目指して」は、「世界をリードする技術科学を目指して」に修正してはどうか。

- (2) 平成 30 年度年度計画(案)について

大貝理事から、資料「審議 2」に基づき、平成 30 年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。

なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等は次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・国立大学改革強化推進事業として採択された三機関(豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構)連携・協働した教育改革事業については、本年度で補助金の期間は終了するが、中期計画及び年度計画では、どのようにになっているのか。
- ・本事業については、補助金の期間は終了するが、補助金の期間終了後も継続することが元々の条件であり、引き続き、本法人の財源の中で、可能な範囲で継続していくこととしており、中期計画及び年度計画にも掲げている。

- ・本事業も含めて、本学で取り組んでいる事業の成果も含めて周知していくとともに、理解を広めていくことが重要ではないか。
- ・大西プラン 2018 案に掲げてあるアントレプレナーシップ教育の導入の背景について伺いたい。
- ・年度計画の 01-01 に掲げている。工学部全体でアントレプレナー教育の重要性が増しているという背景があり、「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンド」において、民間ベンチャーキャピタルとの連携により、アントレプレナーシップ教育を行ってきた。本学においても、教育プログラムを組み入れ、関係授業を増加させる等拡充させていく予定である。
- ・社会人教育においても適用することを検討している。

(3) 平成 29 年度変更予算について

児島事務局長から、資料「審議 3」に基づき、平成 29 年度第 2 次変更予算（案）及び平成 29 年度決算によって生じる目的積立金の見込額及び使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが確認された。

(4) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について

児島事務局長から、資料「審議 4」に基づき、第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針変更案について説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 平成 30 年度予算案等について

児島事務局長から、資料「審議 5」に基づき、平成 30 年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 平成 31 年度施設整備費概算要求について

児島事務局長から、資料「審議 6」に基づき、現時点での平成 31 年度施設整備費概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

(7) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について

児島事務局長から、資料「審議 7」に基づき、平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規程の一部改正について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任することが、併せて承認された。

(8) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について

児島事務局長から、資料「審議 8」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正案等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任することが、併せて承認された。

(9) グローバル工学教育推進機構の見直しに係る関係規則等の一部改正等について
児島事務局長から、資料「審議 9」に基づき、グローバル工学教育推進機構の見直しの概要及び見直しに係る学則及び規則等の一部改正案等について説明があり、審議の結果、以下の学則、規則及び規程の一部改正等について、承認された。

<一部改正する規則等>

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構規則

イ 豊橋技術科学大学学則

ウ 豊橋技術科学大学センター等組織規則

<廃止する規則等>

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学国際戦略本部規程

オ 豊橋技術科学大学国際協力センター運営協議会規程

カ 豊橋技術科学大学国際教育センター運営協議会規程

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

[報告事項]

(1) 平成 30 年度役職員及び運営組織等について

学長から、資料「報告 1」に基づき、平成 30 年度役職員及び運営組織等について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・学長補佐体制を見直し、副学長を充実させた。
- ・新たに基金室及び卒業生連携室を設置し、担当の学長補佐を配置した。
- ・国立大学改革強化推進事業として採択された三機関（豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構）連携・協働した教育改革事業の補助金の期間終了に伴い、グローバル工学教育推進機構を見直した。

(2) 平成 30 年度予算案の内示について

児島事務局長から、資料「報告 2」に基づき、平成 30 年度予算案のうち、文部科学省から未伝達であった機能強化経費のうち、KPI の評価結果、各戦略への再配分額及び法人運営活性化支援分について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・平成 30 年度の予算案について、平成 29 年 12 月に、国立大学運営費交付金等について内示（一部は未伝達）があった旨、平成 30 年 1 月の経営協議会にて報告したが、平成 30 年 2 月末に、未伝達であった運営費交付金の重点支援に係る各戦略毎の評価結果及び機能強化経費「機能強化促進分」の伝達があった。
- ・各戦略の評価結果については、戦略 1 が A 評価、戦略 2 が B 評価、戦略 3 が C 評価であった。
- ・機能強化経費「機能強化促進分」は 108,919 千円で、国立大学法人機能強化促進費（補助金）は 31,401 千円の内示があった。
- ・基幹運営費交付金と国立大学法人機能強化促進費（補助金）の合計は、前年比 36,913 千円増となっている。ただし、若手人材支援経費 36,000 千円は補助金からの衣替えであり、実質的には同規模である。

なお、学長から機能強化促進分の戦略に掲げた事業について、中期目標・中期計画・年度計画等の整理をしつつ、KGI(重要目標達成指標)と KPI(重要業績評価指標)を意識した管理等をしていくことを考えている旨説明があった。

(3) 決算剰余金の繰越承認について

児島事務局長から、資料「報告 3」に基づき、平成 30 年 1 月 29 日付で承認された剰余金の翌事業年度への繰越及びそれに伴う目的積立金の使途について報告があった。

- (4) 平成 30 年度国立大学法人総合損害保険の加入について
児島事務局長から、資料「報告 4」に基づき、平成 30 年度国立大学法人総合損害保険の加入内容について報告があった。
主な報告内容は次のとおり。
・保険契約先及び保険内容は、平成 29 年度と同様である。
- (5) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について
学長から、資料「報告 5」に基づき、第 3 回経営協議会で報告した高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置に係る進捗状況について、報告があった。
主な報告内容は次のとおり。
・新たな共同教育課程の設置から、3 年次編入学としての共同教育プログラムへと制度内容が見直しされつつあるが、高等専門学校本科を卒業し、専攻科へ進学する学生に対して高等専門学校専攻科と共同で教育課程を編成すること自体は変わらない見込み。
・既存の 3 年次編入学の教育課程の中で、どのように共同教育プログラムを構築していくか、どう違いを示していくか検討中。
・学生が二重学籍になる見込みであるため、学生定員及び授業料等の納付金についても引き続き検討している。
- (6) 環境・生命工学課程の名称変更等について
学長から、資料「報告 6」に基づき、第 3 回経営協議会で報告した環境・生命工学課程の名称変更等に係る進捗状況について、報告があった。
主な報告内容は次のとおり。
・環境・生命工学課程の名称変更と同時に環境・生命工学専攻博士前期課程及び博士後期課程の名称変更を行う予定で作業を進めている。
・名称変更の予定期は、平成 31 年 4 月。

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について
学長から、資料「参考 1」に基づき、平成 30 年 2 月から平成 30 年 3 月 10 日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以上